

## 質問回答

平成 26 年 8 月 4 日

「モロッコ国治安対策機能強化機材整備計画準備調査」

( 公示日 : 平成 26 年 7 月 23 日 / 公示番号 : 140561 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 2 頁目 第 2 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (4) 調査対象空港について	<p>本件の業務指示書によると、調査対象空港はモロッコ国内の空港施設(1 箇所程度)と記載されており、カサブランカ空港が調査対象空港として想定されています。調査対象空港をもう 1 箇所増やすことは可能でしょうか。</p> <p>新国境管理システム(SGPF)の試行運用されている国境施設として、タンジェ空港の追加調査を希望します。</p> <p>本件で要望されている「顔認証機能付き監視カメラシステム」と SGPF は、いずれも生体認証システムに位置付けられており、SGPF の運用状況や維持管理等の現状を調査することは、本件業務のプロジェクト内容を検討する上で役に立つものと理解します。</p>	<p>モロッコ側が要望している機材を導入する対象空港は 1 箇所程度を想定しています。</p> <p>ただし、新国境管理システム(SGPF)の運用や維持管理状況を確認するという目的において、SGPF を試行運用中の空港を調査することは妨げません。</p> <p>なお、本案件の調査全体期間(現地調査及び国内作業)が非常に限られているため、第一次現地調査の進捗状況やその後の国内解析のスケジュールも十分に踏まえつつ、SGPF を試行運用中の空港の調査の必要性の有無は慎重に検討願います。また、モロッコ側の了解を取り付ける必要があることにも留意願います。</p>
2	業務指示書 9 頁目 第 3 業務実施上の条件 1. 業務工程計画(案)	<p>本件の業務指示書によると、「現地調査や国内解析等の進捗状況によっては、外務省との協議の上、業務行程計画の変更(後ろ倒し)を行う可能性もある。」と記載されています。業務行程計画の後ろ倒しにより、本件業務が今年度を越えるような場合、実行予算閣議も後ろ倒しになるという</p>	<p>仮に本件業務が今年度中に完了しない場合には、閣議時期も後ろ倒しになると考えられます。</p> <p>ただし、我が国外務省との協議の結果、現時点では、本案件の閣議は今年度内を予定しています。</p>

		理解でよろしいでしょうか。	
3	業務指示書 9 頁目 第 3 業務実施上の条件 1. 業務工程計画(案)	国内解析期間として通常 2 ヶ月から 2.5 ヶ月いただいておりますが、本件では 1.5 から 1.75 ヶ月ほどと見受けられます。「業務工程計画(案)」の通りであれば、第二次現地調査前に積算資料を提出する必要があり、通常積算審査に 1 ヶ月要しております。よって積算資料の提出は 10 月末あるいは 11 月初めとなります。この予定では、積算は 0.5 から 0.75 ヶ月で行うこととなりますが、経験上困難です。「業務工程計画(案)」では 1 月と 2 月が空欄となっておりますが、第二次現地調査と概要資料提出を 1 月へずらし、12 月末までを国内解析とすることは可能でしょうか。	我が国外務省との協議の結果、現時点では、本案件の閣議は 2015 年 2 月の予定であり、そのためには、2014 年内に第二次現地調査及び概要資料の提出を行う必要があると考えています。 ただし、第二次現地調査及び概要資料の提出時期については、第一次現地調査及びその後の国内解析の進捗状況を踏まえつつ、JICA 内関係部門及び我が国外務省との協議を通じて確認を行っていく予定です(閣議が 2015 年 3 月となれば、ご質問でいただいたスケジュールも可能と考えます)。
4	プロポーザル用配布資料 帰国報告会資料_マグレブ諸国 治安対策機材整備_モロッコ 4 頁目 (4) 情報収集の難しさについて	昨年実施された「モロッコ国治安対策機能強化機材整備計画に係る基礎的な調査」の帰国報告会の資料によると、「情報収集の難しさ」に言及されています。 本件業務において、モロッコ国の実施機関や関係機関への面談のアポ取りについて、当方の努力も致しますが、在モロッコ日本国大使館並びに JICA モロッコ事務所のご支援を仰ぐことは可能でしょうか。	モロッコ側関係機関との面談のアポ取り等において、調査団による対応が難しい場合には、JICA モロッコ事務所にご相談ください。

以上